

これからの「家庭教育支援」のあり方について
(議論のたたき台)

1 第3回までの審議で提示された、現状の「家庭教育支援」に関する課題認識

支援が十分に届いていない

課題①

支援の手へとつながりにくい、つながることができない家庭がある

[発言]

- ・困っている家庭、つながれない家庭を、どうつないでいくか。
- ・子育て中の保護者にとって、話を聞き、必要な時に情報を提供し、必要な人や機関につないでくれる人が身近にいない。
- ・講座や体験活動等の取組を行っても、参加しないままの人がいる。
- ・保護者は、困ったときに、最初の救いの手を誰に求めればよいのか分からない状況にある。
- ・子どものことで困り感を持っている保護者は、学校に対してなかなか本音を言えないことが多い。
- ・ひとり親家庭、外国籍の家庭など、家族が多様化している。
- ・障がいのある保護者や、障がいのある子どもにも光をあてていくべき
- ・共働きが増え、子どもと接する時間や学校などの機関と関わる時間もない保護者が多い中で、そういう人たちを地域とどのようにつなげていくか。
- ・誰もが、ちょっとしたことで孤立化してしまう社会状況であり、経済的な貧困だけでなく関係性の貧困が広がっている。

課題②

必要な情報が、必要な時に必要な人に適切かつ十分に伝わっていない

- ・情報が、事実でないことも含めて、保護者同士のSNSでのやり取りで一人歩きして伝わっていく傾向がある。
- ・よい取組が行われていても、PRが効果的に行われず、きちんと伝わっていない。
- ・必要な家庭に必要な情報をどのように伝えていくかが課題。特に、父子家庭に対してどのように情報を伝えるか。

課題③

既存の仕組みや取組が十分に機能していない

- ・スクールソーシャルワーカーの活動が、学校現場を含めて十分に認知されていない。
- ・地域で活動する民生委員の人数は十分ではなく、民生委員のみでその役割を果たすことは困難。
- ・様々な役割が細分化され、それをどうコーディネートするか考えなければいけなくなっている。(細分化することで生じている課題)

課題④

地域は、様々な社会的課題への対応の担い手として期待されており、負担感が大きくなっている

- ・様々な社会的課題に対し、ばらばらに施策が打たれ、それを実際に引き受けるのは同じ地域の方という状況があり、地域はいっぱいいっぱいになってしまう。

支援体制を作るうえでの課題

2 社会教育における「家庭教育支援」について（今後の議論に向けた論点出し）

■■支援が十分に届いていないという課題■■

(1) 支援の対象

ア 保護者

- ・ユニバーサル型（全ての家庭対象）か、ターゲット型（課題を抱える家庭）か。
- ・支援対象の年齢層をどう考えるか。
- ・子育て支援との住み分けを、支援の対象で行うかどうか（活動内容で行うか）。

イ 児童・生徒

- ・将来、親になる児童・生徒に対する支援についてどう考えるか。

(2) 支援の目的と活動内容

- ・主たる目的をどこに設定するか（予防、課題発見（認知）、課題解決に向けて専門機関につなぐこと・連携 等）
- ・設定した目的に向けて、どのような取り組みが考えられるか。

（参考）第3回までの審議を参考とした、主たる活動目標、活動内容の区分（例）

主たる活動目標による区分 活動内容による区分	予防	課題発見 (認知)	課題解決に向けて専門機関等につなぐ・連携
啓発・学習(情報提供)	←→		
地域ぐるみ型	←→		
サロン型(場)	←→	←→	
訪問型		←→	←→

■■支援体制を作る上での課題■■

(3) 支援の拠点（場所としての拠点）

- ・活動の拠点をどこに設置するか。（地域の生活圏内にある日常的な学習活動施設である公民館、地域学校協働活動の一環として行うとすれば学校 等）

（参考）厚生労働省の施策により、おおむね3歳未満の児童とその保護者を対象とした子育て支援拠点の設置は、「地域子育て支援拠点事業」として推進されている。

(4) 支援の担い手（組織としての拠点）

- ・国では、地域の多様な人材で構成される自主的な集まりである「家庭教育支援チーム」を組織することを推進している。神奈川県家庭教育支援の推進にあたり、チームの組織化についてどのように考えるか。
- ・家庭教育支援を推進していくには、どのような人材が必要か。人材育成はどのようにすべきか。

(5) 行政、地域、学校 それぞれの役割

- ・(1)～(4)を踏まえ、行政、地域、学校がそれぞれ担う役割は。
- ・福祉部局等との連携をどのように図っていくか。

3 第3回までの審議で出てきた「家庭教育支援」に関する提案（発言ベース）

- ・支援につなげていくには、居場所支援からさらに先の、身近な地域の見守りや、安心してつながれる豊かな人間関係をつくっていく必要がある。
- ・新たな取組を立ち上げるのではなく、既存の取組を家庭教育の視点から再評価することは意義がある。
- ・参加しない人がいることへの対応として、学校と協働できるとよい。
- ・家庭や子どもを中心としたまちづくりをしていけば、おのずと緩やかなつながりを持つことができ、家庭教育支援事業も成功する。
- ・子育て当事者の生きる意欲、解決する意欲を引き出す支援という視点が欲しい。
- ・子育てのしんどさを聴いてくれる人を確保する
- ・情報提供にあたっては、“歓待”のメッセージとともに届ける
- ・子育て世帯以外の世帯に向けて、理解と共感の輪を広げる
- ・人とつながる楽しさ、良さの体験機会を豊富に提供する
- ・学校が、大人が子育てを学ぶ場になるとよい
- ・行政か民間があいまいな人の役割が重要
- ・当事者の持てる力、解決する力を信じるというスタンス（ストレングス、エンパワメント）は、何をやるにしても大切。
- ・情報提供について、訪問型にリンクし、保健師や民生委員の活動を通じて、情報を家庭に直接届けられるとよいのではないか。
- ・父子家庭については、地域で情報共有されることを嫌がる場合もあるので、広域の社会教育施設等で支援する方法もある。
- ・スクールソーシャルワーカーを各学校に一人配置してほしい。
- ・どんな時に誰に助けを求めればよいのか、行政サービスの一覧のような資料があるとよい。

4 取組状況調査について

これまでに提示された課題認識を踏まえつつ、今後、上記論点を手掛かりに家庭教育支援のあり方について議論することになるが、これにあたり、現状、県内自治体においてどのような取組が行われているか把握するため、調査を行う。